

いせり栄次議員が一般質問を行いました

市街地熊本上空を飛ぶ危険なオスプレイは飛行中止を

12月5日、第4回定例議会において、いせり栄次議員が一般質問を行いました。

オスプレイ墜落事故、地下水保全の課題などについて質問しました。

また、物価高騰からどうやって中小業者・市民生活を守るのか。生活保護の改善など暮らしや福祉の切実な課題を取り上げました。そのほか、学



校給食無償化、英語授業の充実、トイレの洋式化、補聴器補助、市庁舎建て替え問題について質問しました。

中止要請にもかかわらず市街地上空の飛行強行

11月29日に屋久島沖でオスプレイが墜落。これまでも何度も事故を起こし、欠陥機と呼ばれていましたが、危険性がいよいよ明らかになりました。

これまでに、14回の死亡事故を起こし、57人の死亡者を出しています。日本政府が、飛行停止要請した後も、我が物顔で市街地上空を飛んでいます。

いせり議員は、若いころ横浜で起きた米軍機墜落事故で母子、三人が亡くなる悲惨な事故を身近で体験したことから、安保条約は日本人を守らないと実感したと述べました。その上で、市民が巻き添えになる、危険なオスプレイが熊本の空を飛ばないように国に強く要請するように求めました。

有事を想定した避難訓練は中止を

右の写真は10/19に中央区で撮影された自衛隊のオスプレイ機です。17日には、墜落した米軍機も撮影されています。



日米合同訓練が常態化する中で、市民の命と安全が脅かされています。

国民保護法に基づく避難訓練が、熊本市で来年2月に実施されます。この避難訓練は、台湾有事や北朝鮮からの弾道ミサイル

の飛来を想定したもので、市民の不安をあおる役割を果たします。

戦争を想定した避難訓練ではなく平和への話し合いこそ重要だと、訓練の中止を求めました。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。前日の午前中までに電話予約をお願いします。

- 12月12日(火) 午前10時～午後4時
西区・さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 12月14日(木) 午後1時～4時
南区・菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 12月20日(水) 午後2時～4時
中央区・たんぽぽ法律事務所(大江5-16-1-1F) TEL 328-2656
- 12月20日(水) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 12月25日(月) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18 ハイツふかだ1F) TEL 328-2656

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1349

2023年12月10日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



上野美恵子 (中央区)



井芹栄次 (東区)

市長等の期末手当引上げは中止して 一般職と非正規職員の給与は、物価高騰に見合う引上げを

2023年第4回定例会の初日、職員給与改訂に係る条例案・7件が先議案件として審議されました。一般職と非正規雇用である会計年度任用職員の給与等引上げには賛成、市長等の特別職の期末手当（ボーナス）引上げには反対の立場で、上野みえこ議員が質疑を行いました。

市長「国へ今年度2度要望した。今後も処遇改善に努める」

今回提案された給与等の引上げは、以下のとおりです。

【一般職】月例給 +0.97%

勤勉手当+0.1月分

【特別職】期末手当+0.1月分

熊本市の消費者物価指数は、昨年秋以降、前年同月比4%前後で推移しています。しかし、熊本の賃金は見合う形で上がっていません。今回の職員給与改定も同様です。

熊本の賃金は、政令市で全国

「公務員給与は基準」、最低賃金は時給1,500円に

公務員給与は、労働者の賃金の基準です。それが民間より低い水準へ落ち込んでいるのが問題です。

最下位レベルであり、もともと低い賃金に、急激な物価高騰が追い打ちをかけています。

質疑では、一般職ならびに非正規雇用である会計年度任用職員の給与等を物価高騰に見合ったものへと引き上げることが求めました。

市長は、「今年度は2度も、職員給与改定で国へ要望している。今後も、職員の処遇改善に努める」と答弁しました。

質疑では、熊本市の低すぎる賃金を引き上げるため、最低賃金を時給1,500円への引上げも要望しました。

＜任期付や会計年度任用職員の解消＞市長「必要な職員を確保」

市職員の約4割が非正規の会計年度任用職員です。

・正職員（教職員を除く）約6,100人

・会計年度任用職員・約4,000人

その平均給与は、正職員約31万3,000円、会計年度任用職員が約12万8,000円です。

公務の職場で、多くの非正規職員が劣悪な処遇で働いている問題は放置できません。今回の条例改正で、非正規職員も給与・期末手当を同じ率で引上げ

市長の給与月額・119万円、夏冬の期末手当・471万円 さらなる期末手当引上げに、市民の理解は得られません

物価高に困窮する市民は、年明けに支給予定の給付金7万円を心待ちにしています。

一方で、市長の給与は月額119万円、期末手当は年間約471万円です。これをさらに非正規職員の給与月額を上回る14万3,000円も引上げること

ますが、それで良しとし、非正規雇用を固定化させるべきではありません。上野議員は、非正規雇用の解消を求めました。

また、市は一般職任期付職員を雇用しています。災害時の臨時的雇用は別としても、児童相談所や病院医師・交通局の監督職など、恒常的業務での任期付職員は解消すべきです。正職員について市長は「必要な職員を確保する」と答弁しました。

に市民の理解は得られません。

今回の条例改正では、新型コロナの時に期末手当を支給しなかった「市長の期末手当支給特例の条例」が廃止される提案もありますが、今こその特例条例を活用して期末手当引上げは辞退すべきです。